

さいたま市ソフトボール協会

平成30年度 市民体育大会競技規則

(改定 第1版 平成30年7月7日)

さいたま市ソフトボール協会
会長 浅見茂
競技用具委員長 多賀義信

1. 登録メンバー

1-1. メンバーの登録

メンバー登録は、平成30年6月24日(日)までに、当協会指定の登録用紙に記入し、申請する。

1-2. 登録メンバーの資格

チームの構成メンバーは、さいたま市在住または在勤であること。但し、1年以上チームに在籍した者が市外に転居し、在住でなくなった場合または転勤や退職により在勤者でなくなった場合は、続けて登録できるものとする。

尚、大学ソフトボール登録者および高体連ソフトボールチーム登録者（両連盟に未登録であっても公式戦出場者を含む）の登録は認めない。

但し、レディースについては、本規則第2項に記載する「レディース特例」によるものとする。

1-3. 登録メンバーの変更

登録したメンバーに、住所・氏名・背番号・その他登録事項の変更が生じた場合、または退会者があつた場合は、再作成し平成30年7月7日(土)に開催する代表者会議までに変更届を提出し申し出ること。
以降は、次大会まで変更は認められない。

1-4. 多重登録

チーム及び個人の登録は、他種別との多重登録ができるものとする。但し、一般男子一部・二部・三部は同種別であるので多重登録は出来ない。

1-5. 登録メンバーの移動

登録メンバーは、年度内に他チームへ異動し登録することは出来ない。

但し、年度内に解散届が事務局に提出されたチームの登録メンバーの異動は認められる。

1-6. 違反した場合の処置

上記の1-1項～1-5項に違反があつた場合は、違反が発覚した時点で、当該大会の出場資格を停止する。
また、その後の大会参加の可否については、チーム、監督および個人とも、懲罰委員会にて決定する。

2. 打順表の提出

(1) 打順表は、第1試合は試合開始予定時刻の30分前までに提出すること。

第2試合以降は、前試合の開始後30分から自チームの試合開始予定時刻の20分前までに、当該球場の記録員または審判員に提出すること。

尚、試合開始予定時刻20分前までに提出がない場合は、提出済のチームに先攻・後攻の選択権を与えることがある。

(2) 打順表には、氏名にふりがなを記載すること。

(3) 監督代理者(監督代行)および主将代行を選任した場合は、その旨を明記し代行者のユニフォームナンバーを明示しなければならない。

(4) ベンチに入れるチーム員は、チーム登録時に登録された者で、攻守順を決定するコントスまでに提出された打順表に記載された者のみであり、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手25名以内とする。
監督、コーチ、スコアラーがプレイヤーを兼ねる場合は、選手人数内に含める。

(5) 監督が不在の場合は、登録されているチーム員から監督代理者(監督代行)を選任し、打順表に明記しなければならない。監督代理者(監督代行)が選任されている場合は、監督として登録されている者は、コントスにより攻守が決定した後には、試合中ベンチに入ることが認められない。

【レディース特例】

レディースの大会においては、当日の人数が不足の場合、下記の条件において追加登録を認める。但し、当日チームが競技場に到着次第、大会本部に書類を持って届け出なければならない。

- ① 当日の正式登録されたメンバーが9人の場合は、臨時登録メンバーとして、1名の追加を認める。
8名の場合は2名までの追加、7名の場合は3名までの追加を認めるものとする。
- ② 上記事由により追加されるメンバーも、本競技規則の第1－2項に規程するメンバー資格を満たさなければならない。
- ③ 当日に追加登録できる選手は、市内外を問わず、当協会に登録されていない者とし、当協会内における多重登録は認められない。
- ④ 本特例は、当協会主催の大会のみであり、中央支部大会・予選会および県大会・県予選会では適用できないので留意すること。

3. 契權チームの取扱い

- (1) 当日予定された試合のチームが棄権した場合一般男子は10対0とし、それ以外は7点とし、相手棄権による勝チームに得点を与えるものとする。
- (2) 試合当日に棄権するチームであっても、前項に記す審判員および競技員の派遣義務は消滅しない。担当する要員数を、集合時間までに派遣しなければならない。当日やむを得ず棄権するチームも本項に準ずる。
- (3) 大会本部に連絡なく、無断で棄権した上、前項に記す審判員および競技員の派遣も行わないチームは、相手チームに対する迷惑行為であり、大会運営に重大な影響をきたすことになる。よって、当該大会及び当協会主催の次大会の出場資格を停止することがある。
- (4) リーグ戦を棄権したチームは、決勝トーナメントには進出できないものとする。
- (5) 上部大会に出場することによる日程変更以外は、チーム事情による日程の変更は認めない。
- (6) 決勝トーナメントで準決勝以上に進出したチームで、当協会の上部団体主催の大会への出場を理由とする以外(他団体主催大会への参加等)で棄権した場合は、大会後の昇格やシード権は、消滅するものとする。この場合、当該委員会にて対応を決定する。

4. 大会競技運営の協力

当日の試合があるチームは、以下に記す役務を担当する義務を負うものとする。

各項目の義務に違反した場合は、警告書を発行し警告する。

1回目の違反行為の日から1年以内に2回目の違反を行ったチームは、2回目の違反を行った大会での出場資格および当協会主催の次大会への出場資格を失うことがある。

4-1. 競技場の準備と整備

各チームは、自チームが試合を行う球場の運営に協力するものとし、次の事項を行う。

尚、第1試合を行うチームは、7時40分に集合し、競技場の準備に協力する。

第1試合開始前 … 用具の運搬、グラント整備、ライン引き、テント・机・椅子の設営等

各試合後 … グランド整備、ライン引き等

最終試合終了後 … グランド整備、用具の片付けと運搬、テント・机・椅子の片付け等

4-2. チーム競技員の任務

(1)荒川総合運動公園

第1試合を行うチームの競技員は、7時20分に荒川総合運動公園管理棟の脇にある当協会倉庫前に集合し、上記の事項を行う。

最終試合に試合を行うチームの競技員は、試合終了後に、上記の後片付けをし、大会本部設営場所まで、用具を運搬する。

(2)西遊馬運動公園および宝来運動公園

第1試合を行うチームの競技員は、7時40分に会場に集合し上記のほか外野フェンスおよびバックネットの設営も行うものとする。最終試合に試合を行うチームの競技員は、試合終了後に上記のほか外野フェンス・バックネットの撤去も行う。

(3) 北部工業団地記念公園

第1試合を行うチームの競技員は、7時40分に会場倉庫前に集合し、上記事項を行うものとする。

最終試合に試合を行うチームの競技員は、試合終了後に用具を倉庫まで運搬する。

(4) 長宮運動公園

原則として競技員は派遣しないため、競技を行う場合は、千葉小学生委員長の指示に従う。

4-3. チーム審判員の派遣

当日試合を行う各チームは、チーム審判員を選任し、派遣しなければならない。

選任するチーム審判員は、原則として公認審判員の資格保有者が望ましい。

ただし、一般男子一部・壮年・ハイシニア・レディースの種別はチーム審判員の派遣は不要である。

尚、トーナメント戦においては、全種別共当協会の審判委員会より派遣された公認審判員が審判を行うものとする。但し、原則として4審制で実施するものとするが、県大会・関東大会・全国大会等で市外派遣・市内派遣を行うため、派遣審判員数が不足する場合は、3審制で実施することもありうる。

4-3-1. チーム審判員の担当試合と集合時間

チーム審判員は、下記試合の審判を担当する。審判員が揃わぬいかぎり、試合は開始できないので、集合時間を厳守すること。

(1) 当日の試合数が4試合の球場の場合

第1試合 … 第2試合の両チームより、チーム審判員2名づつ
(試合開始30分前に集合)

第2試合 … 第1試合の両チームより、チーム審判員2名づつ
(試合開始10分前に集合)

第3試合 … 第4試合の両チームより、チーム審判員2名づつ
(試合開始20分前に集合)

第4試合 … 第3試合の両チームより、チーム審判員2名づつ
(試合開始10分前に集合)

(2) 当日の試合数が3試合の球場の場合

第1試合 … 第3試合の両チームより、チーム審判員2名づつ
(試合開始30分前)

第2試合 … 第1試合の両チームより、チーム審判員2名づつ
(試合開始10分前に集合)

第3試合 … 第2試合の両チームより、チーム審判員2名づつ
(試合開始10分前に集合)

4-3-2. 審判割当の決定

派遣されたチーム審判員は、原則として集合したチーム審判員同士で話し合い、球審・1墨審・2墨審・3墨審を決定し、当該球場を担当する公認審判員に報告する。

チーム審判員同士で決定できない場合は、担当審判員の指示に従うこと。

4-4. チーム競技員の派遣

当日試合を行う各チームは、自チームが試合を行う球場に、チーム登録時に選任した競技員または、その代理者を派遣しなければならない。尚、チーム競技員は、トーナメント戦においても同様に派遣する。チーム競技員が担当する試合は、自チームが何試合目に試合を行うかによって、下記の表に示す通り担当の時間帯が決定される。チームから選任された競技員またはその代理者は、競技会場に到着次第、大会本部の競技責任者に到着の報告をし、指示に従うこと。

4-4-1. 第1試合に試合を行うチームの競技員

各競技場で、第1試合に試合を行うチームの登録時に選任された競技員またはその代理者は、荒川総合運動公園は、7時20分、他の競技場では7時40分までに、指定場所に集合すること。

尚、自チームの試合終了後に、下記4-4-3項「チームの競技員の集合時間と任務」に記す時間に再度集合し競技員としての任務を行うこと。

(1) 荒川総合運動公園

荒川総合運動公園管理事務所脇の当協会倉庫に集合し、競技責任者の指示に従い競技に必要な用具の積み込み、大会本部設置場所まで搬送した後、各球場に用具を運搬する。その後、各面でのグランド整備、バックネット裏のテントや机・椅子の設営を行い、第2試合に試合を行うチームの競技員に引継ぐ。

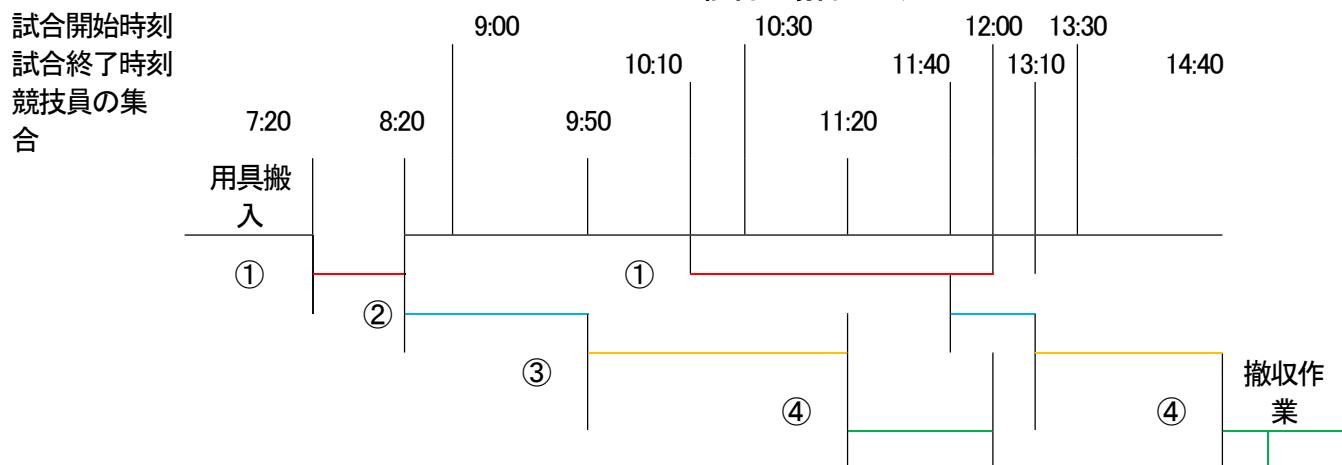
(2) 西遊馬運動公園・宝来運動公園

競技責任者が準備した用具を、競技責任者の指示に従い、各球場に用具を運搬する。その後、各面での外野フェンスとバックネットの設営、ライン引き等の競技場の準備とバックネット裏のテントや机・椅子の設営を行い第2試合に試合を行うチームの競技員に引継ぐ。

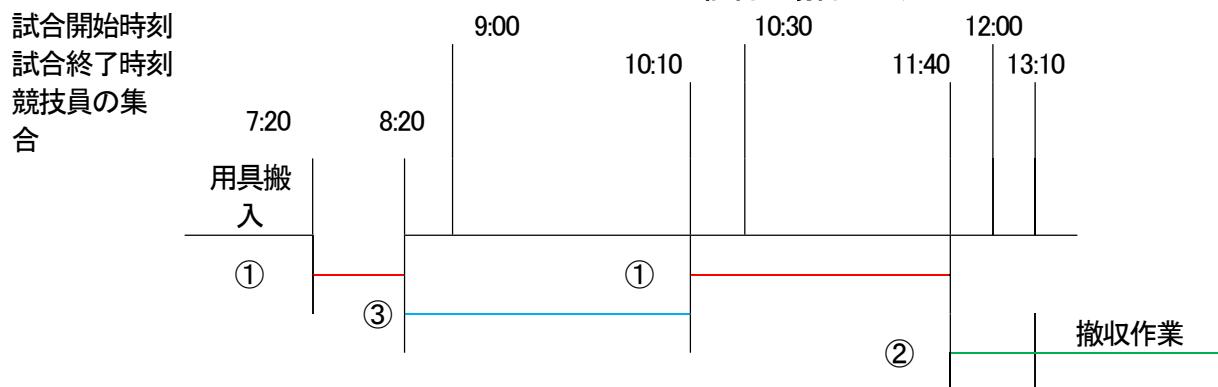
(3) 北部工業団地記念公園・長宮運動広場

会場の倉庫前に集合し、競技責任者の指示に従い、各球場に用具を倉庫から運搬する。その後、各面でのグランド整備、ライン引き等の競技場の準備とバックネット裏のテントや机・椅子の設営を行い、第2試合に試合を行うチームの競技員に引継ぐ。

4試合の場合のスケジュール



3試合の場合のスケジュール



4-4-2. 最終試合の試合を行うチームの競技員

当日の最終試合に試合を行ったチームの競技員は、競技責任者の指示に従い、グランド整備、バックネット裏の片付け(宝来・西遊馬では、外野フェンス・バックネットも含む)を行い、倉庫または当日の本部設置位置まで、用具を運搬する。

4-4-3. レディースの競技員

レディースの種別に登録されたチームの選任された競技員またはその代理者は、第1試合と第2試合および第3試合と第4試合に、試合のないチームから選任された競技員を含め、相互に2名づつの要員を派遣すること。

4-4-4. チームの競技員の集合時間と任務

上記のスケジュールに記載された時間に、自チームが試合を行う球場に集合すること。

競技員としての担当時間は、自チームの試合開始前と終了後の2回に分かれているので留意すること。

第1試合に試合を行うチームの競技員の集合時間 … 7時20分および第一試合終了後

(西遊馬、宝来、北部では、試合前の集合時間は、7時40分とする)

第2試合に試合を行うチームの競技員の集合時間 … 8時20分および第二試合終了後

第3試合に試合を行うチームの競技員の集合時間 … 第三試合終了後(13:00)

第4試合に試合を行うチームの競技員の集合時間 … 第二試合終了後および第四試合終了後

競技員は、互いに協力しあい、フィールディング終了後のグランド整備やライン引きを行うとともに、得点用紙の掲示や試合ボールの確認等を行う。

また、試合中は、球場担当審判員と協力し、ボールの管理、得点用紙の準備と記入、球場担当審判員の助勢や審判員への給水等を担当し、円滑な競技運営に協力しなければならない。

5. その他

- (1) 試合中あるいは練習中は、常に危険防止に努め、競技場およびその周辺の安全対策に配慮しなければならない。
- (2) 審判員の判断に基づく判定に関する抗議は認められない。
但し、ルール適用上の疑義については、監督又は監督代行者に限り認められる。
- (3) 投手が投球姿勢(セット)に入ったときは、両チーム(応援者も含む)は、応援のための声出しや鳴り物を使用しない。
- (4) 当協会が主催する競技は、高体連の大会を除いて金具付スパイクの使用を禁止する。
- (5) 捕手は、危険防止のためレガース・ボディープロテクター・ヘルメット・スロートガード付きマスクを着用すること。
- (6) ランナーコーチャーは、危険防止のためヘルメットを着用しなければならない。
- (7) 球場内でのピッチング練習は危険防止のため、外野方向に向かって行うこと。この際、捕手はヘルメット・マスクを着用しなければならない。
- (8) 競技場外の道路等でのバッティング練習(素振り)やキャッチボールは、他の利用者に対し非常に危険なので禁止する。
- (9) アンダーシャツ、ストッキング、靴下の色は、チーム全員が統一するものとする。
- (10) レディースチームにおける短パンと長ズボンの混用は認める。但し、同色・同意匠でなければならない。
監督が男子の場合も同様である。また、男子の監督・コーチは、帽子を着用しなければならない。
- (11) チームメンバーは、球場内ではグランドコート等を着用しない。但し、特段の事情により当該球場審判員が認めた場合はこの限りではない。
- (12) スポーツマンらしくない言動は厳禁とする、言動によっては、退場処分の罰則を適用する。
また、自チームの応援者の言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (13) ベンチ内および当該球場内は禁煙とする。また、吸い殻のポイ捨てや放置は厳禁とする。
- (14) ごみは必ず持ち帰ること。

以上